

令和5年度第2回人間文化研究機構教育研究評議会 議事概要

- 日 時： 令和5年11月15日（水） 14：30～16：17
- 場 所： 国立国語研究所 2階講堂
- 出席者： 井上、宇田川、神作、木部、栗本、クレインズ、酒井、佐藤、関沢、田中、陀安、西谷、野家、堀、前川、松本、三田村、宮崎、山極、吉田（和）、吉田（憲）、渡部の各評議員
- 陪席者： 若尾理事、小泉監事、井上監事、丸山事務局長
- 事務局： 監査室長、歴博、国文研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、本部事務局の総務課長、研究企画課長、財務課長、施設課長、その他関係職員

○ 概 要：

議事に先立ち、機構長から、新たに就任した監事の紹介があった。また、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

議 題：

(議事概要)

(1) 令和5年度第1回議事概要について（資料1）

機構長から、令和5年度第1回教育研究評議会の議事概要について報告があった。

(審議事項)

(1) 国立歴史民俗博物館次期館長の選考について（資料2）

機構長から、資料2に基づき、国立歴史民俗博物館館長が令和6年3月限りで任期が満了することに伴い、教育研究評議会の意見聴取を行う旨の説明があった。

続いて、宮崎理事から、回収資料に基づき当該機関の運営会議における次期館長候補者の選考の概要及び候補者として推薦された者等について説明があった後、意見聴取が行われた。

意見聴取の結果、特段の意見が無かったことを受け、機構長から選考手続きを進めていく旨の発言があった。

(2) 国際日本文化研究センター次期所長の選考について（資料2）

機構長から、資料2に基づき、国際日本文化研究センター所長が令和6年3月限りで任期が満了することに伴い、教育研究評議会の意見聴取を行う旨の説明があった。

続いて、宮崎理事から、回収資料に基づき当該機関の運営会議における次期所長候補者の選考の概要及び候補者として推薦された者等について説明があった後、意見聴取が行われた。

意見聴取の結果、特段の意見が無かったことを受け、機構長から選考手続きを進めていく旨の発言があった。

(報告事項)

(1) 令和6年度概算要求の状況について（資料3）

宮崎理事から、資料3に基づき、令和6年度概算要求の状況について報告があった。

(2) 日本学術振興会研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業について（資料4）

宮崎理事から、資料4に基づき、日本学術振興会研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業について報告があった。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 若手研究者として日本学術振興会のPD等であることは、直接機関に雇用となるよりも高く評価される可能性があるのではないか。

- ⇒ 日本学術振興会の特別研究員に採用されることを前提に機関で雇用するため、研究員への評価に影響はない。
 - ・ 特別研究員の任期が終わっても機関に所属できるという誤解が生まれるのではないか。
 - ⇒ 日本学術振興会の特別研究員の採用期間を超えて雇用する義務はない。その点を特別研究員に対して最初に説明する。
 - ・ 大学共同利用機関法人のうち7機関が未登録だが、他3機構の中に未登録の機関があるのか。
 - ⇒ 人間文化研究機構の6機関と機構本部を併せた7機関が未登録である。
 - ・ 昨年度、人間文化研究機構が登録しなかった理由は何か。
 - ⇒ 昨年度は、機構として統一して登録しなければならないという理解だったが、機関によって温度差があったため見送った。改めて確認したところ、機関単位でも登録できるということとなり、現在は、法人全体として登録するか、機関別に登録するか、特別研究員の受入れが可能な機関のみ今回登録するかということを決める段階である。
 - ・ 特別研究員のような有期雇用ではその後の長期的雇用につなげることが難しいという懸念があるが、このような制度を発展させていくためにはどうすればよいか。
 - ⇒ 東北大学では特別研究員の給与に自己財源から増額して若手研究者の確保に取り組んでいる。また、特別研究員の採用には受入れ機関が推薦評価書を書くため、機関の意向とは無関係な研究員が受け入れられることは考えにくく、将来的に当該機関での雇用の可能もありうると思われる。
- (3) 第4期中期計画に係る自己点検・評価について(資料5)
- 栗本理事から、資料5に基づき、第4期中期計画に係る自己点検・評価について報告があった。
- また、本件に関し、以下の意見があった。
- ・ 当該年度の実績が予定したものを下回っていないのに非常に低い評価となっているものがあるのはなぜか。
- ⇒ 担当者の自己申告に基づいて6年間の予定を立てており、計画によっては年度毎に異なる数値を設定している。年度毎の予定を達成しても、6年全体として目標の達成が難しい計画は、低い評価となっている。
 - ・ 目標値の変更も検討すべきである。
 - ・ 論文の目標値が大きく、達成が難しいため、本部で査読つき論文を掲載する媒体を作るといった支援があるとよい。
 - ⇒ 評価委員会や創発センターにて検討したい。また、論文数よりも論文の質を重要視したい。
 - ・ 非現実的な数の論文を出すことよりも、数は少ないが質の高い論文を出していくべきである。
 - ・ 自然科学系の基準ではなく人文系の基準で論文数や図書数の算定方法を決めるべきである。
 - ⇒ 第3期から、人文系に適した論文や図書、著書の算定に係る定義付けを行っているが、まだ十分ではないため、できる限り広く業績を計上できるようにしていきたい。
 - ・ 日本国内に人文系査読誌が少なく、優れた論文でも掲載されない問題がある。文科省や大学等で高いインパクトファクターの論文誌を発行するような長期的な対応を検討すべきである。
- (4) 人間文化研究創発センターの活動状況について(資料6)
- 宮崎理事から、資料6に基づき、人間文化研究創発センターの活動状況について報告があった。

(5) 第5回人間文化研究機構日本研究国際賞受賞者の決定について(資料7)

若尾理事から、資料7に基づき、第5回人間文化研究機構日本研究国際賞受賞者の決定について報告があった。

以上